

DecoBolo通信

2022 6月号

昼間は、すっすっきり汗ばむ季節になりました。5月はみんなが楽しみにしていたバーベキューのレクリエーションを計画し、みんなで楽しむことが出来ました。次回もまた、コロナの様子を見て、レクリエーションを計画して行きたいと思います。

理事長 栗原秀子

6月の予定

- 6月5日 オハイエ熊本出店
- 6月19日 スタッフ会議
- 6月26日 レクリエーション

サンロード新市街アーケード内で、オハイエ音楽祭、物品販売会が開催されます。



吉無田バーベキュー

みんなが待ちに待ったバーベキューを楽しみました。火をおこし体験、コーヒーの焙煎体験、薪のくぶり方体験などが出来ました。「お肉やウインナーを焼いて食べるのが楽しかった」「焼きおにぎりがおいしかった」など青年たちの感想です。帰りは“緑の駅”でソフトクリームを自分で作って食べました。おいしかった！！また、“やりたい”だそうです。

協力ありがとうございました

障害福祉についての法制度拡充を求める請願書についての署名、ご協力ありがとうございました。署名161筆と2万500円の募金を、きょうされん熊本にお届けいたしました。この署名はきょうされん中央会を通して国会へ届けられます。障害のある人の「いのちの尊さ」と「人としての尊厳」が守られることを願います。

きょうされん 第45次
国会請願署名・募金運動
全国キャンペーン
2021年12月～2022年4月

- 1 コロナ危機でも、障害のある人に安心して暮らしを**
障害のある人は新型コロナウイルスの感染や重症化のリスクが高く、不安の中で生活しています。必要はすぐに検査や入院ができること、また、コロナで事業所の仕事や店舗、工場が下っています。国の情報が足りない障害のある人の工賃の補償を求めます。
- 2 障害者総合支援法を、障害のある人が安心して働き、くらせる制度に**
障害者総合支援法は障害者自立支援の意思の中で定められた法律ですが、応急処置制度の廃止、介護保険の被用者利用の定められていない、障害のある人が安心して生活できないなどの課題があります。障害のある人が生活にわりわり、働き、暮らし、自分らしい生活を営むために、必要とする支援を雇用関係以外の形で受ける制度とすることを求めます。
- 3 職員が働き続けられるように**
雇用・介護報酬の職員不足は本業に支障をきたすだけでなく、業務も滞り、障害のある人が安心して生活できない状況に陥っています。職員の働きやすさ、労働条件をよくすることで、働き続けられる環境にしていくことがどうしても必要です。
- 4 厚生労働省の請願を回覧する法律を**
「一財金支援法」(H)で厚生労働省の請願を認定された人の数は、1,000人にも届きません(厚生労働省 2021年10月20日)。厚生労働省は厚生労働省認定法に基づき、一財金支援法に請願を認定することで、厚生労働省に対する国の責任を明確にすることを求めます。

きょうされん
〒114-0011 東京都中央区 丸の内1-13 東京生協連会館4F
TEL 03-5261-2221 FAX 03-5261-2220 E-MAIL kyoosare@kyoosare.or.jp

